

# 研究制度評価個票(事前評価)-(3)

## 1. 全体の取組(概要)

課題名: 「知」の集積と活用によるイノベーション創出推進事業(新規・拡充)

予概算要求額 3,767 (2,850) 百万円

### <対策のポイント>

農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを促進するため、農林水産省が開設した『「知」の集積と活用』において、**様々な分野の多様な知識・技術等の連携**を図ります。

### <事業目標>

- 研究成果の70%以上が、次のステージの研究や農林水産・食品産業の現場において普及・活用 [令和9年度まで]
- 終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出 [令和8年度まで] 等

### <事業の内容>

#### 1. 「知」の集積による産学連携推進事業 【308 (257) 百万円】 (拡充)

『「知」の集積と活用』における協議会の運営、研究開発プラットフォームから生み出された**研究成果の商品化・事業化、海外展開を促進するマッチングイベントの開催**、バイオエコノミーの推進に資する活動への支援等、イノベーションの創出に向けた取組を支援します。

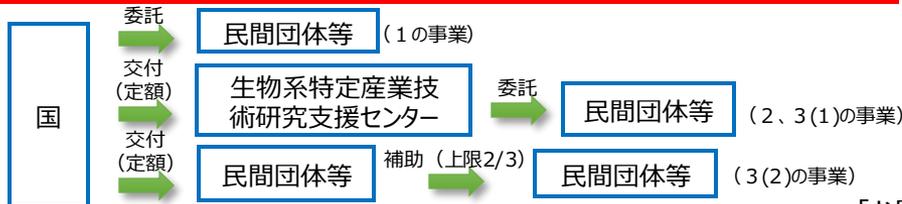
#### 2. オープンイノベーション研究・実用化推進事業 【2,459 (2,323) 百万円】

国の重要政策の推進や現場課題の解決に資する研究成果を創出し、社会実装を加速するため、産学官が連携して取り組む**基礎研究及び実用化研究**を支援します。

#### 3. スタートアップ支援の強化 【(1) 670 (270) 百万円、(2) 330 (0) 百万円】

政策的・社会的課題の解決やサービス事業体等の新たなビジネス創出のため、(1) SBIR制度のもと、**革新的な研究開発とその事業化を目指して取り組むスタートアップ等**を支援します。また、**将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究起業家としての能力向上を支援**します。

(2) **現場課題の解決に直結する革新的な技術の事業化を目指す農林水産・食品分野のスタートアップの大規模技術実証を支援**します。 (新規)

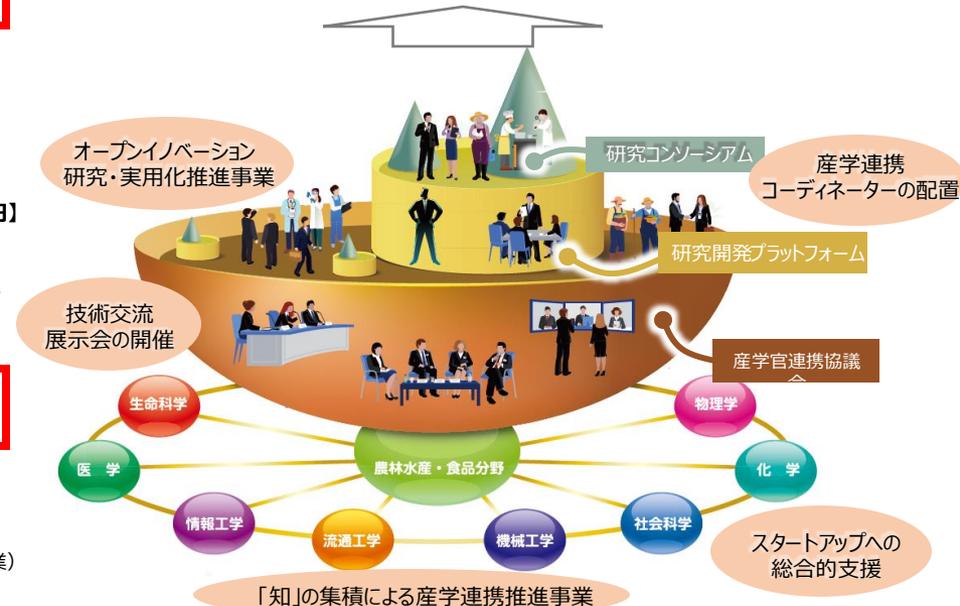


### <事業イメージ>

#### 「知」の集積と活用

農林水産・食品分野に様々な分野の**アイデア・技術等**を導入した産学官連携研究を促進するオープンイノベーションの場

新たな商品化・事業化を通じて農林水産・食品分野を成長産業へ



[お問い合わせ先] 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-5530)<sup>1</sup>

## 2. 全体の取組(詳細)

課題名:「知」の集積と活用の中によるイノベーション創出推進事業(新規・拡充)

研究課題名	「知」の集積と活用の中によるイノベーション創出推進事業
研究開発官等名	研究推進課 産学連携室
連携する行政部局	省内外関係行政部局
研究期間(新規拡充分)	R8～R12年度
総事業費(新規拡充分)	15.4億円(5年間)
研究課題の概要	<p><b>【全体の概要】</b> 農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを促進するため、農林水産省が開設した『「知」の集積と活用の中』において、様々な分野の多様な知識・技術等の連携を図ります。R8年度は、当該事業のうち以下の事業を拡充する。</p> <p><b>【課題一覧】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>「知」の集積による産学連携推進事業</li><li>スタートアップ支援の強化 (2)現場課題の解決に直結する革新的な技術の事業化を目指す農林水産・食品分野のスタートアップの大規模実証を支援します。</li><li></li></ol>

# 3-1 課題別の取組(概要)

## 課題名:「知」の集積と活用によるイノベーション創出推進事業のうち 「知」の集積による産学連携推進事業(拡充)

「知」の集積と活用によるイノベーションの創出のうち  
「知」の集積による産学連携推進事業

【令和8年度予算概算要求額 308(257)百万円】

### 「知」の集積と活用の場

#### 1 「知」の集積と活用場の推進事業【110(59)百万円】

##### ○産学官連携協議会の運営

- 協議会会員や研究開発プラットフォーム活動の見える化による交流促進、「知」の集積と活用から生み出された研究成果を商品化・事業化につなげるための支援、目的別のマッチングイベント等を実施

仲間集め



成果の発信・交流



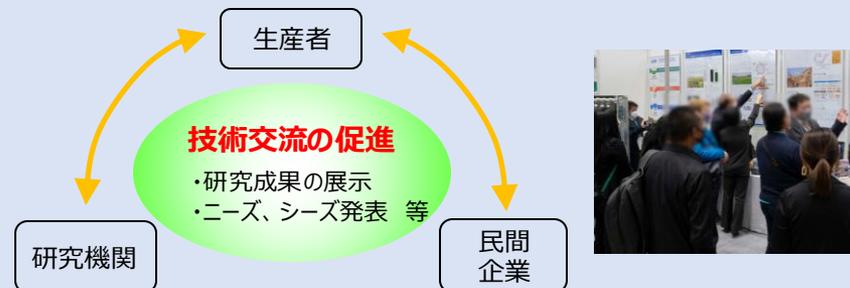
社会実装



#### 2 技術交流推進事業【70(70)百万円】

##### ○展示会の開催

- イノベーション創出に向けて、農林水産・食品分野に関する最新の研究成果の展示会を開催し、研究機関、生産者、民間企業等の技術交流を促進。さらに、スタートアップが有する技術の情報発信により、初期需要創出を支援。



#### 3 産学連携支援事業【128(128)百万円】

連携

##### ○全国コーディネーター配置

- 農林水産・食品分野の研究開発や知的財産の活用方法等に関する高度な知見を有するコーディネーターを全国に約140名配置し、民間企業や研究機関等のマッチング、研究開発資金の紹介、商品化・事業化等を支援

##### ○バイオエコノミー推進人材活動支援

- 「知」の集積と活用を起点に、バイオエコノミーの推進に資する研究成果の社会実装に向けた活動を支援

研究開発資金の紹介

マッチング支援、  
共同研究グループ  
の形成支援



ニーズ・シーズの収集、  
技術的課題の収集

セミナーやフォーラムの開催

コーディネーター

「知」の集積と活用において、人材・資金・技術・設備機器など様々なリソースを結びつけ、スタートアップの創出、海外との連携等を目標とするバイオエコノミー活動を支援

プロデューサー

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-5530)

### 3-1 課題別の取組(詳細)

#### 課題名:「知」の集積と活用によるイノベーション創出推進事業のうち 「知」の集積による産学連携推進事業(拡充)

##### 1. 基本情報

(1) 研究開発官等名	研究推進課 産学連携室
(2) 連携する行政部局	省内外関係行政部局
(3) 研究期間	R8～R12年度
(4) 事業費	5. 5億円(5年間)

##### 2. 研究内容

(1) 研究の概要	「知」の集積と活用 <sup>※</sup> の場 <sup>※</sup> 産学官連携協議会の活動は、農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを通じ、様々な分野の技術・アイデア等を導入して創出される革新的な技術シーズの社会実装を推進するための仕組みとして、平成28年度より開始。5年毎に活動を見直し、令和8年度からは、第3期の取組を開始。 令和7年度5月時点で、会員数は5,088、共通のテーマ・課題を持つ関係者が集い、形成する研究開発プラットフォーム数は177、研究開発プラットフォームが研究開発を実施するために形成する研究コンソーシアムは累計657となっている。
(2) 研究の内容 <b>※評価項目1関連</b>	これまで、協議会会員の交流促進、研究開発プラットフォームのプロデューサー支援、海外展開の支援等を実施してきたが、令和8年度からは、政策課題の解決に資する社会実装の事例創出を加速するため、新たに、 ①地域イノベーション拠点や異業種企業等と連携して農林水産分野で発展性のある研究課題に取り組むPF/コンソを形成するためのマッチング経費を支援、 ②社会実装を見据えた有望性のあるPF/コンソの計画的な取組に対して大企業との連携、VCによる資金調達等の伴走支援経費を支援、 ③社会実装を加速するネットワーク構築を行う為、協議会の技術シーズ等のDB化を支援。
(3) 研究推進体制 <b>※評価項目4関係</b>	第三者で構成される評価委員会により、「知」の集積と活用 <sup>※</sup> の場における活動全体に対して、年1回評価を実施。 この評価委員会において、プラットフォームが有用な社会実装成果を創出できるよう包括的に全体で評価を実施し、必要に応じて助言を行っている。本委員会の評価結果については農林水産省のホームページに公表し、毎年フィードバックを行っている。

### 3-1 課題別の取組(詳細)

課題名:「知」の集積と活用場の場によるイノベーション創出推進事業のうち  
「知」の集積による産学連携推進事業(拡充)

#### 2. 研究内容

<p>(4)アウトプット目標 ※評価項目2関連</p>	<p>最終の到達目標 第3期終了(令和12年度)まで、「知」の集積と活用場の場のプラットフォーム間の交流・連携を支援することで研究の活性化を促し、実際に研究開発を行う研究コンソーシアムにおいて、累計で1,000課題の研究を実施</p>
<p>(5)アウトカム目標 ※評価項目3関連</p>	<p>事業化を達成するPF割合を現状4割から目標7割とする。</p>

# 3-2 課題別の取組(概要)

課題名:「知」の集積と活用の場によるイノベーション創出推進事業のうち  
スタートアップ大規模技術実証支援事業(新規)

予概算要求額 3,767 (2,850) 百万円

## <対策のポイント>

農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを促進するため、農林水産省が開設した『「知」の集積と活用の場』において、**様々な分野の多様な知識・技術等の連携**を図ります。

## <事業目標>

- 研究成果の70%以上が、次のステージの研究や農林水産・食品産業の現場において普及・活用 [令和9年度まで]
- 終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出 [令和8年度まで] 等

## <事業の内容>

### 1. 「知」の集積による産学連携推進事業 【308 (257) 百万円】

『「知」の集積と活用の場』における協議会の運営、研究開発プラットフォームから生み出された**研究成果の商品化・事業化、海外展開を促進するマッチングイベントの開催**、バイオエコノミーの推進に資する活動への支援等、イノベーションの創出に向けた取組を支援します。

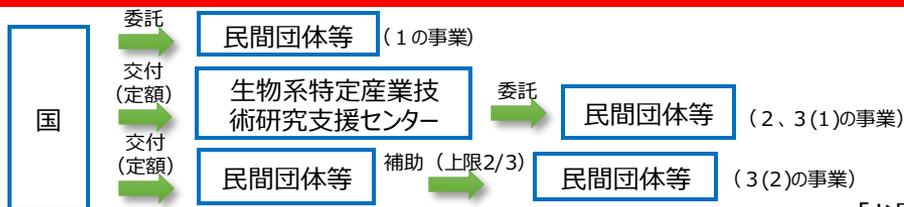
### 2. オープンイノベーション研究・実用化推進事業 【2,459 (2,323) 百万円】

国の重要政策の推進や現場課題の解決に資する研究成果を創出し、社会実装を加速するため、産学官が連携して取り組む**基礎研究及び実用化研究**を支援します。

### 3. スタートアップ支援の強化 【(1) 670 (270) 百万円、(2) 330 (0) 百万円】

政策的・社会的課題の解決やサービス事業体等の新たなビジネス創出のため、(1) SBIR制度のもと、**革新的な研究開発とその事業化を目指して取り組むスタートアップ等を支援**します。また、将来の**アグリテック**を担う優秀な若手人材を発掘し、**研究起業家としての能力向上を支援**します。

(2) **現場課題の解決に直結する革新的な技術の事業化を目指す農林水産・食品分野のスタートアップの大規模技術実証を支援**します。 **(新規)**

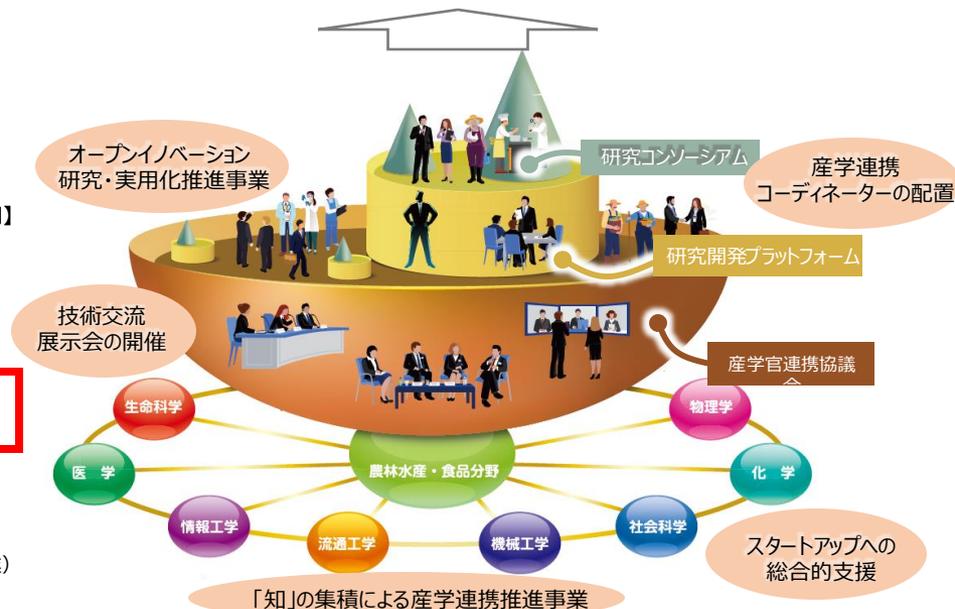


## <事業イメージ>

### 「知」の集積と活用の場

農林水産・食品分野に様々な分野の**アイデア・技術等**を導入した産学官連携研究を促進するオープンイノベーションの場

新たな商品化・事業化を通じて農林水産・食品分野を成長産業へ



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-5530)<sup>6</sup>

## 3-2 課題別の取組(詳細)

### 課題名:「知」の集積と活用の場によるイノベーション創出推進事業のうち スタートアップ大規模技術実証支援事業(新規)

#### 1. 基本情報

(1) 研究開発官等名	研究推進課
(2) 連携する行政部局	省内関係行政部局
(3) 研究期間	R8~R10年度(3年間)
(4) 事業費	9.9億円(見込)(3年間)

#### 2. 研究内容

(1) 研究の概要	技術開発に長期を要する一方で製品・サービスのコスト要件が厳しい農林水産・食品分野のスタートアップにおいて、商業化を目指す大規模技術実証を支援することにより、実証成果の社会実装を促進する。
(2) 研究の内容 ※評価項目1関連	<p>社会課題の解決に有用な新技術を有し、新しいビジネスを創出するポテンシャルが高いスタートアップは、多くの課題を抱える農林水産・食品分野において重要な役割が期待されている。本年4月に閣議決定された新たな「食料・農業・農村基本計画」では初めて「農林水産・食品分野のスタートアップによる技術開発・実装」の項目が章立てされたところであり、本政策を着実に推進していく必要がある。</p> <p>一方、農林水産・食品分野では研究開発や事業準備に時間・コストがかかることから他分野に比べても事業化の難易度が高く、スタートアップが有する優れた技術が社会実装されない恐れがある。農業や食品産業の現場に直接・間接に役立つ成果を速やかに還元するためには、スタートアップが直面する大きな障壁の一つである開発ステージと事業化ステージの間の「死の谷」と称される障壁を乗り越える必要があることから、実証成果を円滑かつ確実に社会実装できるよう、大規模技術実証及びその後の商用化への円滑な移行を支援するものである。</p>
(3) 研究推進体制 ※評価項目4関係	新たな基本計画を踏まえた政策ニーズに基づく応募テーマを設定し、スタートアップからの提案を公募することを想定。それらを外部有識者等で構成される審査委員会で厳正な審査の上、採択を決定する。採択後は、外部有識者等で構成される評価委員会での評価を実施し、実証成果が芳しくない、事業化の見込みが小さい等の場合は取組内容の見直しや中止を指示するような仕組み(ステージゲート機能)を検討しているほか、進行管理体制については、関係者によるフォローアップ会議により適切な進捗管理と指導・助言を行う仕組みを考えている。 スタートアップの応募要件については、VC等の出資を受けることを前提とし、VC出資額等の2倍まで補助する(補助率2/3)ことを想定。

## 3-2 課題別の取組(詳細)

課題名:「知」の集積と活用の場によるイノベーション創出推進事業のうち  
スタートアップ大規模技術実証支援事業(新規)

### 1. 基本情報

(1) 研究開発官等名	研究推進課
(2) 連携する行政部局	省内関係行政部局
(3) 研究期間	R8～R10年度(3年間)
(4) 事業費	9.9億円(見込)(3年間)

### 2. 研究内容(続き)

(4) アウトプット目標 ※評価項目2関連	R11年度に採択スタートアップの社会実装率60%
(5) アウトカム目標 ※評価項目3関連	採択スタートアップの売上額を、事業終了後3年間で2倍にする(R14年度) 事業終了後3年以内に資金調達に至った者の割合:6割(R14年度)

## 4. 評価

課題名:「知」の集積と活用によるイノベーション創出推進事業

### 【項目別評価】

項目名	ランク (A~C)
1. 研究内容の妥当性	A
2. 研究目標(アウトプット目標)の妥当性	A
3. 研究制度が社会・経済等に及ぼす効果(アウトカム)の目標の明確性	A
4. 研究制度の仕組みの妥当性	A

### 【総括評価】

	ランク (A~C)
1. 研究の実施(概算要求)の適否に関する所見	A
・農林水産・食品分野のイノベーション創出を推進するための重要な取組である。	
2. 今後検討を要する事項に関する所見	
・売上げではなく、事業価値の向上といった視点で評価できるよう配慮いただきたい。 ・顧客の増加や市場における需要喚起など、社会実装の確度が上がるような支援の仕組みも考慮して進めていただきたい。 ・スタートアップ支援では、他省庁の先行事例を十分に参考にした上で、進めていただきたい。	

## 5. 用語集

用語	用語の意味
イノベーション	科学的な発見や発明等による新たな知識を基にした知的・文化的価値の創造と、それらの知識を発展させて経済的、社会的・公共的価値の創造に結び付ける革新(第5期科学技術基本計画)。
「知」の集積と活用 の場	我が国の農林水産・食品分野のオープンイノベーション推進を目的に、様々な分野(医学、化学、工学等)の知識・技術・アイデアを導入し、革新的な研究開発を行い、商品化・事業化につなげる新たな産学官連携の仕組みとして農林水産省が2016年4月に創設。産学官連携協議会、研究開発プラットフォーム及び研究コンソーシアムの三層構造。
スタートアップ	本来の意味は「立ち上げ」や「起業」などであるが、SBIR制度(後述)においては、原則設立15年以内の革新的な研究開発を行う中小企業のことをさす。
SBIR制度	Small/Startup Business Innovation Research の略。 「科技イノベ法」に基づき、内閣府を中心に関係省庁横断的な取組として、スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援し、それによって我が国のイノベーション創出を促進することを目的とした制度。
オープンイノベーション	自社だけでなく他社や大学、地方自治体、社会起業家など様々な機関・組織が持つ技術やアイデア、サービスなどを組み合わせ、革新的なビジネスモデルや研究成果、製品やサービスの開発につなげるイノベーションの方法。「知」の集積と活用においては、人材、情報、資金をオープンにすることによりイノベーションの創出を目指している。
研究開発プラットフォーム	産学官連携協議会の会員によって構成される、一定のテーマのもとで新たな商品化・事業化に向けた共通の研究課題の具体化や知的財産戦略・ビジネスモデルの策定等を行うグループ。令和7年3月末時点のプラットフォーム数は179。
プロデューサー	研究開発プラットフォームが効果的に機能するよう、研究開発を実施するための体制作りから事業化に向けた戦略作りまで幅広く担う研究開発プラットフォームの中心的人材。
研究コンソーシアム	研究開発プラットフォームに参画している複数の研究機関により構成される研究開発を行うグループ。なお、研究開発プラットフォームの中には、複数の研究コンソーシアムが形成されているものもある。平成28年度から令和7年3月末時点まで累計657の研究課題を実施。

## 5. 用語集(続き)

用語	用語の意味
バイオエコノミー	バイオテクノロジーや生物資源等を利用し、持続的で、再生可能な循環型の経済社会を拡大させる概念(「バイオ戦略フォローアップ(令和3年6月11日統合イノベーション戦略推進会議決定)」より)。
産学官連携協議会	農林水産・食品分野と様々な分野(医学、化学、工学等)の多様なステークホルダー(生産者、民間企業、大学等)が参画し、セミナー・ワークショップ等を通じて相互交流を行う場。「知」の集積と活用の場の母体となる組織で、会員制。令和7年3月末時点の会員数は5,066(法人団体・個人計)。”
死の谷	技術の社会実装の過程において、実用化段階～事業化における障壁のこと。事業として収益を得るまでに時間を要するほか、事業化体制構築には相当な資金調達が必要となるため、経営判断の難しさ等から失敗するケースも多い。
ベンチャーキャピタル(VC)	スタートアップやベンチャーといった、高い成長率が見込まれる未上場企業に対して、主に出資の形で投資を行う会社のこと。ベンチャーキャピタルは、投資先企業の成長によって高いリターンを得る可能性がある反面、投資対象が成長を目指している未上場企業であることから、投資リスクも高い傾向にある。